

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年3月7日

横浜市契約事務受任者  
中区長 小林 英二

1 契約の概要

令和6年10月16日に行き崩れ（民家の擁壁崩落）が発生し、応急資材整備を実施した現場（中区山手町68番地の27付近）について、令和6年12月2日に近隣住民から、崩落箇所付近の擁壁の一部が膨らんでいる旨の連絡があった。避難指示の発表の必要があるかどうか判断するため、現地調査及び専門的知見からの報告に係る委託を緊急で実施した。

2 履行（納品）場所

中区山手町68番地の27付近

3 契約日

令和6年12月2日

4 履行日又は履行期間

令和6年12月2日から令和6年12月27日まで

5 契約金額

¥55,000.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

東京都文京区千石4丁目38番2号 公益社団法人地盤工学会内  
一般社団法人地盤品質判定士会  
理事長 北詰 昌樹

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

避難指示の発表の判断は周辺住民の生命にかかわる事案であり、緊急で実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市と「災害に強い安全なまちづくりに係る協定書」を締結しており、発災時に迅速に対応できる団体であるため。

9 所管課

中区総務課